

令和2年度 札幌市立手稲東中学校 部活動に係る活動方針

体育文化振興会事務局

1、部活動の意義

学級や学年を離れたスポーツや文化活動を通して、心身共に健全な生徒の育成を目的とする。

2、本校の部活動（昨年度）

○運動部

野球部、サッカー部、女子ソフトテニス部、男子バレー部、女子バレー部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、男女卓球部、男子バドミントン部、女子バドミントン部、

○文化部

合唱部、美術部、茶道部、太鼓部、

3、運営のための体制整備

- (1) 札幌市立手稲東中学校体育文化振興会会則・規定に基づき運営していく。
- (2) 本会は次の役員をおく

会長1名（PTA会長）、副会長3名（PTA副会長、教頭）、
会計監査2名（PTA会計監査）、事務局長1名（教師）、事務局員若干名（教師）

4、指導・運営に当たっての留意点

- (1) 札幌市立学校における部活動活動基準に則った活動方針
- (2) 生徒の成長期における安全面・健康面への配慮

5、部活動活動基準

(1) 休養日

- ・月に1回、学校として平日にすべての部活動の休養日を設ける。
- ・平日に1回休養日を設ける。
- ・毎週、土曜日及び日曜日のどちらかを休養日とする。
（大会が連続してある場合は、週明けの平日を休養日とする。）・・・大会前でも1週間に2日の休養日を設ける。
- ・定期テスト前は、学期末は3日前、前期テスト前は1日前から活動を停止とする。
- ・旅行的行事と体育的行事の日は活動しない。
- ・スキー学習の該当学級は活動しない。
- ・長期休業中には、ある程度長期の休養期間を設ける。

(2) 活動時間

- ・通常の練習時間は、平日2時間程度とする。
- ・通常の活動は、18：45終了、19：00下校完了。（通年）
- ・中体連と新人戦の前は19：00終了、19：15下校完了とする。
- ・再登校は原則16：30とする。（札幌教研の日も含む）外部も16：30
- ・土日、祝日、長期休業中の練習時間は3時間程度とする。
- ・練習試合は半日程度で終了することを基本とする。
- ・朝練習について、大会前の朝練習は必要に応じて認める。